

平成 26 年 10 月 8 日  
商 工 中 金

## 商工中金と福岡県が連携し、働く障害者を応援する融資制度を創設 ～「障害者応援まごころ企業ローン」の取扱開始について～

商工中金福岡県下 4 店舗（福岡支店、福岡流通センター出張所、北九州支店、久留米支店）は、福岡県の施策に連携し、働く障害者を応援する「障害者応援まごころ企業ローン」を創設しました。

福岡県では、働く障害者の職業的自立を応援するため、障害者が作った製品やサービスを企業が積極的に購入することで、障害者の雇用条件の改善を目指す「障害者応援まごころ企業認定制度」(\*)を平成 26 年 10 月に創設し、運用をスタートします。

このたび、商工中金では、福岡県と連携して「障害者応援まごころ企業ローン」を創設し取扱いを開始しました。本ローンは、福岡県が実施している「障害者応援まごころ企業認定制度」で認定された事業者に対し、事業の実施に必要な設備・運転資金を融資するものです。

商工中金は、福岡県をはじめとする各地域の地方公共団体や関係機関等と連携しながら、地域経済の活性化に向けて掲げられた地域の重点課題やテーマに対応して、全国ネットワークを持つ公的金融機関として貢献するべく積極的にサポートとしてまいります。

### (※) 「障害者応援まごころ企業認定制度」

働く障害者を応援するため、障害者が作った製品やサービスを企業が積極的に購入することで、障害者の所得向上を図る制度。福岡県内に本社または事業所を有する企業で、①障害者就労施設等から 1 年間に 10 万円以上の物品の購入または役務の調達を行い、当該施設から推薦を受けること、②ただし従業員 50 名以上の企業の場合、障害者雇用促進法に基づく法定雇用率を達成していること、①および②の要件を満たす企業が認定を受けることが可能。認定を受けた企業は、県の広報、ホームページなどで広く公表されるとともに、本制度のシンボルマークを無償で利用することにより自社の社会貢献をアピールすることができる。

### 【「障害者応援まごころ企業ローン」の概要】

| 資金使途   | 設備資金  | 運転資金                   |
|--------|---|------------------------|
| 貸付対象   | 福岡県の「障害者応援まごころ企業認定企業」制度で認定された福岡県内の事業者                     |                        |
| 貸付金額   | 100 百万円以内   | 50 百万円以内               |
| 貸付期間   | 10 年以内（据置 2 年以内）  | 5 年以内（据置 2 年以内）        |
| 貸付利率   | 商工中金所定の利率から 0.2%優遇します。（ただし、期間 5 年超の固定金利は長期プライムレートを下限とします） | 商工中金所定の利率から 0.2%優遇します。 |
| 担保・保証人 | 必要に応じて提供していただきます。   |                        |
| 取扱店    | 福岡支店、福岡流通センター出張所、北九州支店、久留米支店                              |                        |

※審査の結果によっては、ご希望に添えない場合があります。